

## <愛知県警察からの要請に基づく特殊詐欺防止対策>

# 自己宛小切手のご利用のお勧めについて

ご高承のとおり、特殊詐欺（振り込め詐欺等）の手口は巧妙化しております。

当金庫では、愛知県警察からの要請に基づきまして、お客さまがこのような犯罪被害に遭われることを防止する取組みの一環として、ご高齢の方が窓口で多額な現金のお引出しをご希望される場合は、お使いみちの確認等に加えて、以下の対応をさせていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

1. 「自己宛小切手（当金庫が支払人として振出す小切手）」のご利用をお勧めしています。

なお、本取組みによる「自己宛小切手」は、手数料無料で発行させていただきます。

※自己宛小切手のご利用には以下のメリットがあります。

- ①自己宛小切手の受取人が自己宛小切手を現金化する際は、取引金融機関に入金するよう取立依頼をする必要があります。  
そのため、自己宛小切手の現金化に一定の時間を要し、支払相手を特定できる可能性が高いことから、**万一、詐欺に遭われても被害防止と犯人逮捕につながります。**
- ②自己宛小切手は、現金に比べ、紛失や盗難被害に遭った場合でも**被害を防ぐ可能性**があります。
- ③多額の現金を持ち運ぶことに比べて、自己宛小切手の場合は1枚で済みますので**便利**です。

2. 自己宛小切手のご利用を拒否された場合や現金払出理由等に疑問がある場合は、必要に応じ、警察に連絡（110番通報）のうえ、相談させていただく場合がございます。

以上